

大河原町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和7年度

目 的	位置付け
本プログラムは、大河原町耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取組みや、推進状況の把握と評価の実施等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。	本プログラムは、大河原町耐震改修促進計画の実施計画として位置づける。

目 標	令和7年度の補助戸数	補 助 実 績 (戸)	年度	～H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
	耐震診断補助戸数5戸		診断	105	3	6	1	6	8	4	5	138
	耐震改修工事補助戸数1戸		改修	17	1	—	1	3	0	0	1	23

令和7年度 of 取組み内容	前年度 of 取組み実績
1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・古い住宅が多い地区において、20戸程度の戸別訪問やDMの送付を予定する。	1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・戸別訪問を30戸実施した。
2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅で、まだ耐震改修を実施していない住宅所有者へ、耐震改修を働きかける文書を送付する。 ・耐震診断結果報告時に、耐震改修を実施するよう働きかける。	2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果の報告時に、改修工事の助成制度を説明し、資料を配付した。
3 耐震改修事業者の技術力向上等 ・県、宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施。 ・改修事業者リストを公表する。	3 耐震改修事業者の技術力向上等 ・県・宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施。 ・受講者の一覧をHPに掲載。
4 一般への周知普及 ・広報紙で耐震改修の必要性を周知。 ・住宅の耐震化に関する資料等を庁舎内で展示。 ・リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施。	4 一般への周知普及 ・耐震改修の必要性や制度をお知らせ版で周知。 ・耐震化に関する資料等を町民ホールで1週間（R7.3.3～3.7）展示。 ・リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施。

前年度の課題	解決策
耐震事業補助制度の周知を図り、利用促進を図る必要がある。 令和6年に能登半島地震があり、今後も揺れの大きな地震の発生確率も高い状況である。 耐震改修の必要性について啓発する必要がある。	広報誌による助成事業の周知や、旧耐震の木造住宅戸別訪問を行い、耐震化を働きかけ補助制度利用促進を図る。